

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人大原野児童福祉会 大原野こども園	施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成4年11月18日

総 評	<p>大原野こども園は、昭和55年に保育園として開園し、平成27年4月から幼保連携型認定こども園として現在に至っています。恵まれた自然環境の中、保育理念を「乳幼児の最善の利益を基本に保育をすすめる」に掲げ、ピラミッドメゾット幼児教育法を取り入れ、子どもの主体性を育み・寄り添い・距離をおくことを基本とし、幼児クラスでは、3歳児・4歳児・5歳児各年齢に応じ、プロジェクト型保育（テーマ保育）のもと定期的にテーマを設定し、様々な体験を通し、遊びから学びへ、そして成長へ、子ども自身が持つ、伸びようとする力を大切にしています。また、異年齢保育により多様な人間関係を育み、社会性や協調性が培われ身につくよう取り組んでいます。</p> <p>0歳児は、別棟の保育室にて保育され、担当制を取り入れ丁寧でゆとりのある保育がなされています。1・2歳児クラスにおいても担当制を取り入れる事により、自我を十分受け止め、自発的に活動ができるよう環境が整っています。</p>
特に良かった点(※)	<p>法人が掲げる3つの目標にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ピラミッドメゾット幼児教育法の実践により子どもの主体性を育てる」プロジェクト（テーマ保育）・異年齢保育・コーナー保育・育児担当制を取り入れ、くつろいだ暖かい雰囲気の中、子ども達が遊ぶ（学び）意欲を引き出す取り組みが随所になされています。 ・「ワークライフバランスの取り組みによる働きやすい環境作り」きょうと福祉人材育成認証制度・ワークライフバランス京都モデル認証制度を取得し、職員が働きやすくスキルアップできる環境が整っています。 ・「人材育成や研修を通して大人も子どもも育ちあえる未来へ」キャリアアップ研修等積極的に参加できる環境が整っています。また、SDGs宣言により広く地域貢献や人材育成に努めています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳以上児は、年齢別の指導計画により異年齢保育が行われ、各月ごとにテーマに沿った内容の活動に取り組んでいます。テーマに沿った制作物や絵画などが施設の各所に展示され、子どもたちの興味関心が見える形になっています。年齢別の指導計画の中に異年齢の視点を盛り込まれるとさらに良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人大原野児童福祉会 大原野こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和4年11月18日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・法人の理念、基本方針は「乳幼児の最善の利益」を守ることと謳われており、園のホームページやしおりなどに掲載し、職員間に周知しています。保護者には、入園説明会で説明すると同時に、園だよりや保護者便りなどで周知をしています。また、玄関にも掲げ普段から目にすることで浸透を図っています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・法人内での園長会や西京区園長会、京都市理事会、学区ステーション会議に参加し、京都市全体の動向や児童館との連携を行い、子どもの人数の推移の把握に努めています。少子化に対応するための保育の質の向上を目指して、公開保育への取り組みを進めています。</p> <p>・大原野地域の少子化傾向や幼稚園を含む競合する近隣園との関係の中で、当園のブランド力を高めるために保育の質の向上と環境づくりに取り組んでいます。定期的な法人の理事会で相談と報告を行っているほか、財務諸表から適切な人件費を職員にも職員会議などで説明し、必要に応じて給与規程の改定も行っています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	a
[自由記述欄]					
<p>・中・長期計画においては、昨今の少子化傾向や自治体の財政難による補助金削減などが毎年のように続いており、具体的な数値目標の変動と評価がしっかりできていない部分があります。園舎の建て替えについては、法人3施設ある内の2施設において、建て替え工事を終えたが、当面の大型修繕については計画されています。また、人材育成などは、厚生労働省の女性活躍推進事業の活動に取り組んでおり、職員の定着に向けて取り組んでいます。</p> <p>・単年度の計画においては中・長期計画を基に策定していますが、昨今の当園の取り巻く環境変化に十分対応できていないと感じています。今年度は定期的に行っている第三者評価を受診するなど、園の取り組みを保護者に周知しています。</p> <p>・事業計画の策定と実施状況の評価や見直しについては、園長、副園長が策定し、その都度主幹教諭、指導教諭、チーフ、リーダー、栄養士で見直し、それをもとに職員会議で周知、説明を行っています。</p> <p>・事業計画は、法人のホームページに公開しており、しおりや園だよりにも周知しています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・質の向上に向けた取り組みについては、毎月の園内研修会のほか、定期的に行っているクラス会議、乳児会議、幼児会議、給食会議などを踏まえて、月2回の職員会議を行い評価・反省を行っています。</p> <p>・指導計画では毎月の評価を基に振り返り、次月の計画に反映しています。</p>					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

・施設長の役割については、ホームページ、キャリアパス、運営規程などで職務内容や責任を明確にしています。また、新年度の職員会議において施設長としての役割と責任を表明し、保護者には入園説明会、保護者説明会、入園前見学会の際に対応しています。また、不在時や有事の際の権限委任は、組織図で明確にしています。

・法人としてSDGs宣言を実施し、広く地域貢献や人材育成に取り組んでいます。指導計画の作成については、パソコンやタブレットを使用し、ノンコンタクトタイムの実施についても導入に加え、効率的な利用を計画的に行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

・毎年、就職フェアへの出展を行い、新卒採用を基本にして採用活動を行っています。きょうと福祉人材認証制度、ワークライフバランスの京都モデルの認証制度を取得し、離職率は低い状態にあります。職員のキャリアアップ研修についても参加できる環境を整えています。

・職員は年度初めに個人目標を立て、できているところとできていないところを明確に分かるようにしています。これを基に、園長面談、副園長面談を通して課題の整理や問題点の解決に対応しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

・職員は4月に個人目標を提出しています。毎月自己評価を行うことでクラス内での自分の振り返りを行い、自身の課題に気づけるようにしています。それをクラス内で共有した後、主幹教諭との面談につなげた課題点の整理を行っています。また、園長面談、副園長面談を随時行い、問題点、課題点を整理し、保育者自身の成長に繋げています。

・職員一人一人の研修履歴を把握し、職員自ら学びたい意欲を優先して必要な研修に参加できるようにしています。外部研修については、職員室に掲示し、積極的な参加を促しています。

・「実習生の受け入れマニュアル」に基本姿勢や手順、プログラム、学校との連携方法を記載しています。また、指導者に対する研修は、事前にマニュアルを確認しながら行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・事業計画や予算書、決算書、第三者評価結果（2011年・2016年）などホームページに掲載し、公開しています。</p> <p>・毎月の会計業務の確認を、外部の会計事務所に委託し、年1回以上、税理士による指導に基づいて改善を実施すると共に、内部評価や監事監査を毎年、法人職員、法人園長、理事で評価シートを使い実施しています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>・子育て支援事業、地域との連携の基本的な考え方をマニュアルで文書化し、ステーション会議等で相談・連携を行っています。近年、コロナ渦で取り組んでいませんが、夏祭りや、運動会に招待したり、児童館と一緒に「によきによき広場」を開催し、地域への情報提供や交流を行っています。</p> <p>・関係機関・団体を明示した一覧表を作成し、ネット上見られる様にして職員が必要な時に使えるようにしています。また、関係機関と各職員が会議を行い、記録し、保存しています。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

・「法人の理念」に子どもの人権や主体性・個性を尊重した保育を基本とし、「保育の理念」では乳幼児の最善の利益を基本に保育をすすめる事を明示しており、それに取り組んでいます。職員は全国保育士倫理綱領を理解して実践に努めています。また、子どもが互いに尊重する心を育てる保育は指導案に反映し、日々の保育の中で取り組んでいます。

・子どものプライバシー保護のマニュアルに基づき子どもの人権を守っています。適宜パーティションなどを利用し、周りの視線から守れるように保育を行っています。また、会議等で取り組み内容が適切であるかなどを確認しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

・苦情解決の仕組みは確立されており、重要事項説明書に明記して保護者に説明すると共に玄関に掲示しています。また、意見箱を設置し、出された意見・要望などについては、保護者にフィードバックすると共に園だよりやお知らせなどで公表しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

・子どもの安心・安全を守るため、管理職を中心にリスクマネジメント会議を実施しています。リスクマネジメントマニュアルを全職員が共有しています。事故報告書やヒヤリハット報告書を収集して、職員会議で発生要因を分析し、共通認識をもって再発防止に努めています。

・不審者の侵入時などに対する対応は、警察署の「不審者と交通事故」の研修会資料を参考に「不審者対応マニュアル」を作成し、職員会議で確認しながら研修を行い、年度末に見直しを行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

・保育について標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた保育が実施されています。クラス単位、年齢単位（乳児、または幼児）で確認・検討しており、職員会議を通して指導計画に反映しています。

・担当者が指導計画案を作成し、それを主幹保育教諭が内容の確認、見直しを行っています。ねらいが適切かどうか、ねらいに沿った保育内容となっているのかを確認の上、保育者に返却して、それに基づいた保育を実践しています。実践後は副園長が助言、指導を行っています。

・年間指導計画、月案、週日案、個別指導計画、気になる子の個別指導計画の見直しについては、自己評価と共にクラスの保育の見直し、評価を行っています。翌月の月案作成に活かすことで継続した取り組みとなっています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

- ・全体的な計画は法人内各施設の園長を中心に、保育に関わる職員の参画により策定されています。
- ・理念や保育方針は掲示や文書でわかりやすい工夫のもと周知しています。
- ・子ども一人一人がゆったりと過ごせる保育環境が整えられています。月に一度、衛生委員会を開いて保育環境の点検を実施しています。
- ・基本的な生活習慣が日々の保育で身につくようイラストや写真で示すなど発達に応じた働きかけに努めています。
- ・週案に基づいた保育をする中で、子どもの興味関心が新たな方向に向く場合には週案の一部を変更をするなど柔軟な対応に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	b
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

- ・3歳未満児クラスでは緩やかな担当制により子どもの成長を保護者と共有しています。0歳児は別棟の保育室で保育し、丁寧でゆとりのある保育に努めています。1・2歳児クラスの保育は子どもの興味に沿ったものを中心に構成するなど、自発的な活動ができるよう配慮しています。
- ・3歳以上児は異年齢保育を行い、各月ごとにテーマに沿った内容の活動に取り組んでいます。テーマに沿った制作物や絵画などが施設の各所に展示され、子どもたちの興味関心が見える形になっています。年齢別の指導計画の中に異年齢の視点を盛り込まれるとさらに良いでしょう。
- ・障害のある子どもについては専門機関や保護者と、看護師などの園内の人材ネットワークと連携を取りながら個別指導計画を作成し保育しています。
- ・就学へ向けて年度の後半には年齢別の活動を増やしたり、保護者とは就学前に面談をしています。小学校教員と意見交換はされていますが、合同研修を行うなどの取り組みをされるとさらに深まるでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

- ・保健年間計画を作成し、看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。頭のケガや捻挫・打撲、嘔吐下痢等がこども園であった場合、帰宅後の家庭での看護のポイントなどを記してお知らせするなど適切に行っています。
- ・子どもたちの体調にかかわることは看護師の監修の下、保護者へ連絡するようにしています。
- ・栄養士を中心に食育計画を作成し、保育の一環としてクッキングや栽培活動をしています。
- ・食事は子どもが自分で喫食の時間を決めてランチルームで食べています。
- ・調理室の職員が配膳に加わり子どもの嗜好の把握をして献立作成をしています。アレルギーのある子どもへはマニュアルと医師の診断書に沿った対応をしています。アレルギーの無い食材を使用する日を設けるなどの工夫にも取り組んでいます。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

- ・連絡ノートや一日の活動を写真を交えたボードで子どもたちの様子を伝えています。それらは玄関のファイルに保存されており、いつでも手に取れるようになっています。
- ・年に2回クラス交流会を行い、コロナ禍においてはzoomを使用して開催しています。保護者の保育参加も希望者に対して受け入れをしています。
- ・登園から子どもたちと一緒に過ごし自分の子どもの様子を知る機会を設けています。職員は保護者が声をかけやすい雰囲気作りや言葉使いを意識して行動するように努めています。
- ・保育教諭は毎月末に自己評価シートを記入し自身の保育について振り返る機会を持っています。